

## ▶ 市有財産を売却します

市有財産（土地および建物）を一般競争入札により売却します。

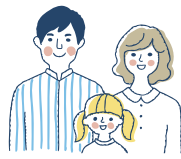
●売却物件 = 旧消防器具置場（名立区赤野俣地内）  
**申**問入札参加申込書に必要事項を記入し、5月25日  
 ◎午後5時までに資産活用課（☎025-520-5642）  
 へ **他**売却物件について詳しくは、入札  
 案内書をご確認ください。入札案内書、  
 入札参加申込書は申込先にあるほか、市  
 ホームページからダウンロードできます



## ▶ 移住に関する支援制度

**申**問 多文化共生課（☎025-520-5674）（予算額に達し次第終了）

上越市に移住する人を対象とした支援制度です。市外にお住まいのご家族や知り合いにお知らせください。



### ●移住定住応援家賃補助金

**対**子育て世帯（妊婦を含む）の生計を維持する50歳未満の人で次の①②いずれかに該当する人 ①上越市に転入した後に市内に主たる事務所を開設した人 ②上越市に転入し、かつ就職している人 **費**補助額 = 月額家賃から管理費・共益費・勤務先の住居手当などを除いた額の2分の1（上限月額2万円） **申**転入した日から6カ月以内



### ●移住定住応援住宅取得費補助金

**対**50歳未満の人で次の①～③いずれかに該当する人 ①上越市に転入前でこれから住宅を取得する人 ②市外から転入し3年以内に住宅を取得する人 ③住宅を取得後1年以内に上越市に転入した人 **費**補助額 = 住宅の新築・建売住宅の購入40万円、中古住宅の購入20万円※子育て世帯、中山間地域への移住の場合、各10万円を加算。居住誘導区内にある戸建て中古住宅を購入した子育て世帯や県外からの転入者は最大30万円を加算 **申**①、  
 ② = 住宅を新築する人は着工前、建売・中古住宅を購入する人は売買契約日前。  
 ③ = 転入した日から6カ月以内



## ▶ 脱炭素化の推進に関する支援制度

**申**問 環境政策課（☎025-520-5689）

### ●脱炭素住宅推進補助金

国県補助金を活用して市内にZEH（エネルギー収支が実質ゼロ以下の住宅）などの戸建住宅を建築し、かつ、太陽光発電設備を設置する人に補助金を交付します。

**費**補助金額 = 国県補助金の30パーセント（上限30万円） **他**事前登録が必要  
**申**事前登録 = 令和9年1月8日◎まで、  
 交付申請 = 令和9年3月31日◎まで



### ●脱炭素経営支援補助金

市内中小企業などの脱炭素経営を後押しするため、

省エネ診断や温室効果ガス削減に関する認証取得に係る費用の一部を支援します。

### ①温室効果ガス排出量の「見える化」

**対**市内に本社や主たる拠点がある中小企業者など **費**対象経費 = コンサルタントなどへの委託費、調査費、補助金額 = 対象経費の2分の1（上限5万円）

### ②SBT認定取得

**対**市内に本社や主たる拠点があり、県が行う中小事業者脱炭素経営支援事業補助金の交付を受ける事業者 **費**補助金額 = 県補助金額の3分の1（上限10万円）



## ▶ 5月の献血バス運行日程

**申**問 健康づくり推進課（☎025-520-5712）

病気やけがの治療に必要な輸血用血液は、人工的に造ることができず長期保存ができないため、皆さんの善意の献血が頼りです。ご協力をお願いします。

新潟県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブブラッド」からの予約をおすすめしています。会員でない人や初めての人も利用でき、スムーズに受け付けできます。また、会員登録すると血液検査の結果がWebで閲覧できるほか、予約や献血などで貯まるポイントで、記念品がもらえます。

献血は命をつなぐボランティアです



献血キャラクター「けんけつちゃん」

詳しくは



会場	実施日	受付時間
イオン上越店 ※毎月第1・3火曜日 第3・4日曜日	5日	10:00～12:00 13:30～16:00* ※火曜日は 15:30まで
	◎・◎	
	17日◎	
	19日◎ 24日◎	
上越市役所 木田第一庁舎	15日◎	10:00～11:30 13:00～15:30